

参考 10

平成26年5月12日

柳町小学校教室等増設検討委員会

委員長 田中 芳夫 様

柳町小学校教室等増設検討委員会

委員 上原 裕之

委員 石澤 正

要望書

いつも子ども達のための教育環境整備にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、会議体直前にあらたに示された整備方針案について、柳町小PTAとしては、以下の理由で困難だと感じており、要望書を提出いたします。

<理由>

- ① 「柳の森」は長年かけて出来あがった森である。「柳町賛歌」で知られるとおり、教育活動にも使用し、子ども達が休み時間にも遊ぶ貴重な場所である。それを壊すことは、柳町小学校のこれまでの文化を壊すことになる。学校、保護者、地域として、「柳の森」をととても大切にできており、移設すればよいというものではない。また、移設によって校庭がさらに狭くなる懸念がある。
- ② 砂場付近まで新校舎が配置されるため、校庭は横幅が狭くなり、圧迫感が生じる。
- ③ 東側に建つ校舎は「日照」を制限し、校庭で活動する児童たちから日差しを奪う結果になることは必至である。
- ④ 土の校庭であり、大きな建物が周囲に散在する位置関係にあることから、風害についても懸念がある。
- ⑤ 東側の近隣住民との物理的な距離が近いため、児童たちの活動が制限されることが心配である。

<要望>

- ① 「柳の森」の位置に新校舎を配置する案（A案）は、会議体以前から、課題があるので敬遠されてきた。これまでの審議は、B案（体育館やプールの位置に新校舎を配置する案）を踏まえた議論が中心であったが、大きく方向転換するからには、地域、保護者、学校を納得できる合理的な理由を示すことを要望する。
- ② これまでPTAとして案を提出してきた。それに対しても、採用しない合理的な説明を示すことを要望する。
- ③ PTA案は、上記の①から⑤の内容にはすべてクリアするものであり、災害時など防災の拠点としての機能を真剣に考えてきた。国の方針から増築や改修をする際に、既存校舎を含め「防災の拠点」になる機能をあらたに整備する必要があると言われていたが、その視点を加えることを要望する。
- ④ 長期にわたる本工事による児童たちのメンタル面への配慮を考え、「快適化工事」は優先的に実施することを要望する。（教室、廊下、トイレ等の改修は児童たちのストレスを軽減してくれるはずである。）
- ⑤ 「育成室」の数の再検証が必要である。礪川小学校の児童数も加えて、この地域の育成室の試算をすることを要望する。
- ⑥ 放課後全児童育成事業についてもしっかりとした拠点を持てるように、専用のスペースを設置することを要望する。

(別紙 1)

(整備方針案)



(PTA案)



(整備方針案)



(柳の森①)



(柳の森②)



柳町讚歌

柳町讚歌

9月8日版

一 柳町 自然がいつぱい 笑顔がいつぱい

春には筈 ニヨキニヨキ出てきて
オタマジヤクシもいつぱいだ
土の校庭 はだしのマラソン
トンボや小鳥がこんにはは
ピウはカラスと取り合つて
干し柿だつて作つちやおう

二 柳町 みんな仲良し 元氣だぞ

地域班で 登校して
楽しくて日通つていってやあう
たてわり班の笑顔が集まる
クロッキータイム 音楽タイム
そうじだつて たてわりで
上級生がリードする

三 柳町 いろんな体験何でもできる

学年まざつてふれあい活動
やりたいものが選べるよ
国際交流集會も
留学生をたくさん呼んで
大人も子どもも一緒にたてわり班で 楽しんだ

四 柳町 地域と仲良し 伝統だあ

ガレージセールに お店を出して
竹炭 竹ばし 売り切れた
校庭で 盆踊り
後楽園の田植えと稲刈り
とれたお米は みんなでもちつき
ペタンペタン おいしいよ

五 柳町 ほくらの学校 楽しいな

一年生から六年生まで
みんな友だち 仲良しだあ
子どもの森とは お隣同士
児童館も 育成室も
おいしい給食いつぱい食べて
すくすく伸びる 柳っ子

(★百十周年バージョン)

六 柳町 百十周年 おめでとう

がを合せて みんなで出来たよ
地域清掃 航空教室
たてわり班で 電車に乗って
楽しく通つた校外学習
子ども線日 マイティアイいつぱい
笑顔キラキラ 柳っ子

第1回検討委員会で配布された資料の一部(会議体以前の意見集約と区の見解)

2 個別に寄せられた意見と教育委員会の見解

	区民意見	意見に対する教育委員会の見解
1	<p>「参考案A 道路側の植栽部分を活用」が良い。 原案は完成後に教室が孤立化してしまい、職員室から遠いため、安全面に不安。緑の減少に関しては、屋上庭園を作成する事で解決出来るのではないかと。また、プールが使用出来ない年の子供たちが可哀想。将来校舎の耐震工事や建て替えがあるならば、金額的にも安価で済む事が良い。</p>	<p>緑の減少には屋上緑化等の対応策はあるものの、保護者や地域の方々の意向を踏まえると、植栽部分を活用する参考案Aは難しいと考えています。</p>
2	<p>案が良い。校庭が狭くなるのは避けるべき。植栽部分の温存が望ましい。 長期にわたりプール・体育館が使用できないのは望ましくない。 育成室が長期間仮設となるのは望ましくない。 1F部分をポーチ式にするなど、校庭が狭くなる面積を少なくすることができるのであれば参考案Bが良い。</p>	<p>建築基準法の日影規制もあり、建築物の高さには限界があります。1F部分をポーチ式にすると、体育館の高さを低くしなければならず、本来の体育館の使用に支障をきたす恐れがあるため、1F部分のポーチ式は難しいと考えています。工事期間中は、プールは近隣校の活用を考えています。また、体育館も合わせて建て替える場合、施工順序の工夫等により体育館の使用に支障をきたさないようにする必要があると考えています。</p>
3	<p>改修中は近隣施設のプールを借用できるなら、案(プール部分を活用する案)が良い。同級生の他の数名のお母さん方も話したが、植栽と池を潰す二つ目の案は、特に避けてほしい。ただ、プール部分を活用する案について、要望として既存校舎とのアクセスが良くないので、雨の日の移動等を考え、既存校舎とのアクセスは、可能であれば室内(塀のある渡り廊下など)、最低限でも屋根のある通路を整備してほしい。</p>	<p>緑の減少には屋上緑化等の対応策はあるものの、保護者や地域の方々の意向を踏まえると、植栽部分を活用する案は難しいと考えています。既存校舎と離れて新校舎を建設する場合は、屋根のある渡り廊下でのアクセスを考えています。</p>
4 5	<p>柳町小学校PTAから新しい案を提案(2件) 内容については、8月3日説明会におけるPTAの提案内容と同じ。4ページの「柳町小PTAからの提案(8月3日)一般説明会」を参照してください。</p>	<p>4ページの「柳町小PTAからの提案(8月3日)一般説明会」を参照してください。</p>
6	<p>(8月7日收受) 8/3(土)の説明会に参加したが、PTA案に賛成である。 参加者の意見で、学校の西側にある公園の活用についても検討してほしい。(プレハブ建設等、一時的な利用も含めて)</p>	<p>公園の転用については、平成11年3月策定の「文京区緑の基本計画」があり、区では積極的に児童遊園の再編・拡充、新規整備を進めているところであることから、公園の転用は難しいと考えています。一時利用についても、学校の管理運営上、課題があると認識しています。</p>
7	<p>(PTAの提案に補足 8/19收受) ・参考案Bは、プールが3階部分のため構造が複雑になり建設コストが上がる。屋根をつけるとさらに上がる。PTA案は、比較的安い。 ・参考案Bはプールが3階部分のため給排水にコストがかかる。PTA案はボイラーが必須となるが、どの学校にも基本装備としてある。 ・参考案Bは地上よりも多くの強い紫外線を浴びる。対策としてドーム型開閉式屋根を付けるとコストが上がる。開閉式でない屋根を付けるとボイラーが必須になる。PTA案は受ける紫外線が圧倒的に少ない。 ・参考案Bでは地震の際に体育館が避難所になるが、PTA案では、2階にある体育館が避難所となり、1階が雨天でも利用できる活動スペースになる。軽度の水害の際にも、2階体育館や校舎などが避難所になる。エレベータ使用不可の時も、スロープ設置により問題なく機能する。 ・参考案Bは校庭が400㎡狭くなる。PTA案でも校庭は400㎡狭くなるが、プール部分と一体化して使用することで540㎡の敷地が校庭につながり、むしろ活動スペースは増える。また、屋上の活用によりさらに1,000㎡活動スペースが増える。 ・PTA案では、建物の強度確保のために1階部に柱が必要になったとしても、13~14m間隔で柱を設置することでプールと校庭との接触部分も最低限の本数で済む。 ・土がプールに入る心配については、柱を利用した防砂壁をプール期間中に使用することで回避できる。</p>	<p>・プールを1階にした場合でも、ボイラーの設置経費と維持・管理経費がかかり、コスト増になります。屋上のプールの場合、ガラス等の開閉式の屋根を設置することにより、ボイラーを設置しなくても水温の調節は可能であるとと考えています。 ・プールを1階にした場合、紫外線対策上のメリットは理解できますが、屋上の場合でも紫外線対策を施した開閉式の屋根により対応が可能であるとと考えています。 ・水害で学校周辺が浸水している場合、2階に避難所を設置しても避難所が孤立してしまい、十分な機能が果たせないと考えています。水害の際は、比較的高い位置にある磯川小学校や指ヶ谷小学校が避難所となります。避難中に水害が発生した場合は、一時的に2階以上の特別教室などへ移動するなどの対応が考えられます。また、水害以外の災害の場合には、スロープの設置を考慮しても、避難者のアクセスや物資の運搬などの面で、1階の体育館を避難所とする方がメリットがあると考えています。なお、日常のバリアフリーは、エレベーターの設置で対応できると考えています。 ・1階にオープンスペースを設けた場合であっても、柱が必要となるため、校庭とは一体にはならず、使い勝手の良いものにはならないと考えています。屋上プールでも、夏季以外はオープンスペースとしての活用も考えられます。 ・1階をプールにする場合は、校庭とプールの間に壁を作ることが必要とと考えています。</p>